

港の見える丘公園(拡張部)へ移築予定の西洋館の利活用についてのサウンディング型市場調査(対話2回目)を実施します！

横浜市では、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、これまで以上に多様な主体との連携による公園の利活用を進めていくこととしています。

そのひとつとして、令和3年5月に港の見える丘公園(拡張部)整備事業で移築予定の西洋館を利活用する事業者の公募に向けた1回目の対話を実施しました。

その後、西洋館の移築場所等が定まり、今回の対話は2回目として、1回目のご意見等も踏まえた公募条件(案)の考え方を示し、これに基づく事業の企画をお伺いするものです。最終的な公募条件については、今回の対話を含めて検討のうえ決定し、事業者公募する予定です。

また、今回、対話参加事業者へのインセンティブ付与(事業者公募の審査時に加点)の2回目の試行に取り組みます。



港の見える丘公園(拡張部)に移築予定の西洋館

1 対話の方法

【期間】令和5年7月24日(月)～令和5年8月4日(金)(1事業者ごと1時間程度)

【場所】横浜市役所(共用会議室)

【対象者】事業企画書及び利活用ゾーニング図を作成いただける法人または法人のグループ等

【方法】直接対話、WEB会議システムによる対話

2 対話参加の申込

【申込期間】令和5年7月5日(水)～令和5年8月1日(火)

【申込先】横浜市環境創造局 緑地保全推進課

Eメール：ks-ryokuchihozen-p@city.yokohama.jp

3 主な対話の内容

公募条件(案)の考え方にに基づき作成いただいた事業企画書をもとに以下の内容などをお伺いします。

- 移築・復元予定の西洋館の利活用について
- 増築棟の利活用について
- 芝生庭園(埋蔵文化財包蔵地のエリア)の利活用について
- 園地の整備等について

※ 詳細については、「港の見える丘公園 サウンディング」で検索又は下記 URL から実施要領等をダウンロードしてご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/minato-seyokan.html>

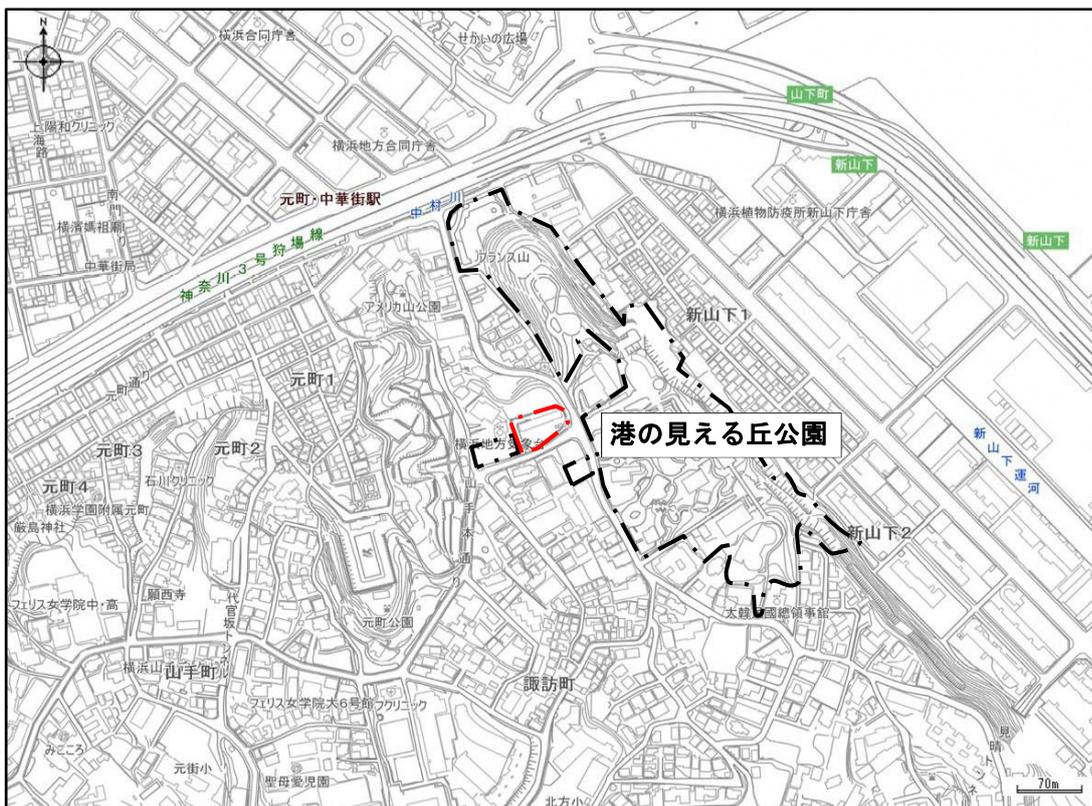
港の見える丘公園（拡張部）の概要

所在地・交通	横浜市中区山手町 99 番 4 ほか みなとみらい線元町・中華街駅から徒歩 5 分 有料駐車場あり
面積（拡張部）・公園種別	2,586 m ² 風致公園
用途地域（建築基準法）	第一種低層住居専用地域
特記事項	景観推進地区（景観法） 都市景観協議地区（景観条例） 山手風致地区（第3種） 山手まちづくり協定区域

移築予定の西洋館の概要

構造	木造平家建
建築面積（延床面積）	161m ² (161m ²)
建築年	大正元年（1912年）
特記事項	横浜市指定有形文化財（岩田家住宅） 現在は、中区内の別の場所で個人宅として利用中 今後、横浜市が部材を寄附受納のうえ、当該公園に移築予定

位置図



横浜で初めての万博となる 2027 年国際園芸博覧会の開催に向けて、横浜市では引き続き、公園の利活用に取り組んでいきます。

GREEN × EXPO 2027

お問合せ先

【移築予定の西洋館の利活用について】

環境創造局緑地保全推進課長

松本 昭弘 Tel 045-671-3440

【サウンディング調査について】

環境創造局公園緑地管理課担当課長

安形 和倫 Tel 045-671-3866